「ミライト一条」多世代交流室・和室貸出利用規約

第１条（目的）

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ヨークベニマル（以下「当社」といいます。）が運営する「ミライト一条」の貸出施設（以下「施設」といいます。）の貸出利用（以下「利用」といいます。）について必要な事項を定めるものです。

第２条（施設の種類）

利用者（本規約に基づき施設の利用を希望する者または利用する者をいいます。以下同様です。）が利用できる施設とその概要は以下のとおりです。ただし、定員については、感染症予防等の理由により制限を設けることがあります。なお、施設の図解詳細は、別紙①のとおりです。

施設名 （面積）	定員	利用目的	利用可能設備
多世代交流室A （68 ㎡）	30 名	交流会、会議、セミナー等	共同ミニキッチン その他別紙①参照
多世代交流室 B （71 ㎡）	30 名	交流会、会議、セミナー等	
和室 （20 ㎡）	8 名	交流会、会議、セミナー等	

第３条（利用可能日時）

各施設の利用可能日時は、原則として以下のとおりです。ただし、各施設の利用目的により利用可能時間が変わることがあります。

利用可能日　:「ミライト一条」の営業日と原則同様（施設は原則として年末年始休業）
利用可能時間：9:30 から 21:00 まで

第４ 条（利用申込）

1.施設の利用にあたっては、利用者の代表者（以下「主催者」といいます。）またはその代理人が「ミライト一条施設サポートカウンター受付」にて「施設利用お申込みフォーム」に必要事項を入力し、申込みを行います。なお利用申込にあたって、主催者の身分証明書または法人でのご利用の場合は会社概要等をご提示いただきます。

2.前項の申込み後、当社が当該申込内容を確認し、承諾した場合に限り、施設の利用が可能となります。申込みの受付は利用希望日の60日前から承ります。

3.施設の利用が初回の方、または2回目以降のご利用内容が初回のご利用内容と大幅に異なる場合、当社が必要と判断したときは、当社は、利用者と事前に面談を行い、当該利用の可否につき決定します。
4.当社が利用の可否を判断した結果は、「施設利用お申込みフォーム」に記載の主催者または代理人宛のEメールもしくは電話にて行うこととします。
5.利用の承諾を通知した場合、当社の判断において、開催イベントとして施設内の掲示板または当社サイトにて公表することがあります。

第 5 条（利用の制限）

1.利用者が、本規約に違反する場合もしくは違反するおそれのある場合、または以下に該当する場合もしくは該当するおそれのある場合は、当社は、施設の利用の申込をお断りすること、申込承諾後の利用をお断りすることまたは今後の利用をお断りすることがあります。
（1）「施設利用お申込みフォーム」の入力事項に虚偽の内容を含む場合。
（2）政治活動を目的とする利用、または政治活動を目的とする団体による利用。
（3）宗教活動を目的とする利用、または宗教活動を目的とする団体による利用。
（4）暴力団、暴力団員、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下「反社会的勢力」といいます。）またはその関係者による利用。
（5）法令で禁止されている行為、または公序良俗に反する行為を伴う利用。
（6）施設の利用者、「ミライト一条」の使用者もしくは周辺住民の迷惑となる行為を伴う利用。
（7）施設または施設の備品を毀損、汚損または滅失する可能性がある行為を伴う利用。
（8）商品の PR または販売等を行う場合において、無限連鎖講、連鎖販売取引、誇大広告等、その他会合として不適切であると当社が認めた場合。
（9）過去において不適切な利用が認められる利用者または当該利用者を含む団体による利用。
（10）本規約および当社の指示または注意に従わない利用。
（11） 可燃物等の危険物を持ち込む利用。
（12）事業内容が明確でない団体が主催、共催、後援または協賛をする催事に使用する場合。
（13）その他、当社が不適切と判断した場合。
2.利用者の施設の利用にあたり、当社は別紙②のカスタマーハラスメントに対する基本方針に基づいた対応をするものとし、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。

第 6 条（反社会的勢力の排除表明）

利用者は、現在および将来において、自らが反社会的勢力でないことを表明し、反社会的勢力の排除に向けて当社に協力をするものとします。

第 7 条（利用料金およびキャンセル料）

1.利用料金は原則、以下の表によって計算された金額（消費税込）とします。なお、以下の表に記載のない利用については個別に当社までお問い合わせください。

施設名	宇都宮市民の方 （在住・在学・在勤）	市外の方	利用可能時間および利用単位
	利用単位ごと	利用単位ごと	
多世代交流室A	3，300円	6，600円	①9:30～12:30 ②13:30～17:00 ③17:30～21:00
多世代交流室 B	3，300円	6，600円	
和室	3，300円	6，600円	

2.主催者は、当社が施設の利用を承諾した後に、キャンセル等の予定変更が必要になった場合は速やかに当社に連絡するものとします。

3.主催者の都合によりキャンセル等の予定変更をする場合または主催者から前項の連絡がない場合には、主催者は以下のキャンセル料の支払義務を負います。

・・・使用日前日の取り消しについては使用料の50%

使用日当日の取り消しについては使用料の100%

第 8 条（主催者の責任）

1.主催者は、善良なる管理者の注意をもって、自らが企画する会議、セミナーその他のイベント（以下「開催イベント」といいます。）について円滑な運営に努め、利用者に本規約を遵守させるとともに利用上の安全管理について責任を負うものとします。

2.主催者は、開催イベントの企画、募集または内容に関する利用者からの問い合わせを含めた一切の対応について責任を負うものとします。

3.主催者は、施設利用後の原状回復について責任を負うものとします。当該原状回復のために、当社が、通常の清掃の範囲を超過して費用を負担する場合は、主催者は、超過した分に相当する費用の支払義務を負います。

4.利用者の故意または過失によって、施設の毀損、汚損もしくは滅失または施設の備品の毀損、汚損、滅失もしくは紛失が生じた場合は、主催者はその損害を賠償する義務を負うものとします。

第 9 条（利用者の責任）

1.利用者は施設の利用にあたり、施設および施設に属する備品を善良なる管理者の注意をもって扱うものとし、事故防止または安全管理に努めるものとします。

2.利用者は、施設の利用後、施設の原状回復に努め、清掃、告知物の撤去等を行い、発生したごみは持ち帰るものとします。

3.利用者（主催者を除きます。以下本項において同様です。）の故意または過失によって、施設

の毀損、汚損もしくは滅失または施設の備品の毀損、汚損、滅失もしくは紛失が生じた場合は、利用者はその損害を賠償する義務を負うものとします。

第 10 条（個人情報の取扱い）

1.主催者またはその代理人が申込時に記載し当社が収集した個人情報は施設利用にかかわる連絡のほか施設の案内に使用させていただく場合があります。詳細は、施設 HP 内のプライバシーポリシーをご確認ください。

2.主催者または代理人からお預かりした個人情報は、当社が定める個人情報管理規程および個人情報保護法に則り適正に管理するものとします。

第 11 条（アンケートの実施）

当社が利用者に対して、開催イベントについてのアンケートを実施する場合には、利用者は、これに協力するよう努めるものとします。

第 12 条（免責事項）

1.利用者は、当社の許可を得た場合であっても、自らの責任で食品の衛生管理をするものとし、万一食中毒等の問題が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

2.当社は、以下の各号の事由により発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

（1）利用者間、または利用者と第三者との間で発生したトラブル

（2）施設の利用申込の拒絶、申込承諾後の利用の拒絶、または今後の利用の拒絶により生じた営業損害、交通費、人件費その他の一切の損害

（3）利用者の物品の紛失、損傷および盗難に関する一切の損害

（4）地震、台風その他の天変地変に起因する一切の損害

（5）利用者の電話、インターネット等の通信設備に生じた不具合およびこれに起因する一切の損害

（6）本規約の変更および追加によって利用者および第三者に生じた一切の損害

（7）前各号のほか、当社の責に帰さない事由による一切の損害

3.地震、台風その他の天変地変、戦争・暴動・内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、ストライキ等の争議行為、輸送機関の事故、その他不可抗力の事由により施設および施設の備品の利用ができないことについて、当社はいかなる責任も負わないものとします。また、当該事由における施設の利用の中止、中断または遅延等によって生じた利用者および第三者の損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

4.当社は、利用者の施設および施設の備品の利用、ならびに施設の利用内容の変更、追加お

よび中止によって利用者および第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または重過失が認められる場合はこの限りではありません。

第 13 条（禁止事項）

利用者は施設の利用にあたり、以下の各号の禁止事項を遵守するものとし、主催者は利用者に当該禁止事項を周知し、その遵守を徹底させるものとします。

（1）酒類の持込み。
（2）施設内の喫煙。なお、施設内は全面禁煙であり、喫煙場所は設置しておりません。
（3）ペット類の持込み。ただし、盲導犬、介助犬その他の補助犬はこの限りではありません。
（4）許可された時間外の利用
（5）施設および施設の備品の破損、汚損および滅失行為
（6）使用許可を受けた施設および施設の備品以外の施設内の設備の使用
（7）騒音および振動等を発生させる行為、ならびに放火および暴力行為等、施設の利用者、「ミライト一条」の使用者および周辺住民の迷惑になる行為
（8）爆発物等の危険物、火器類（ガスコンロおよびバーナー等）の持込みおよび使用行為
（9）施設の備品の施設外の持出し
（10）前各号のほか、施設の管理上支障があると当社が認める行為

第 14 条（駐車場利用）

利用者は、施設の利用の際は、乗り合わせおよび公共機関による来訪に努めるものとします。

第 15 条（協議事項）

本規約の解釈の適用に疑義が生じた場合や本規約に定めのない事項については関係法令および慣習に従い、信義に則り誠実に当社と利用者が協議し解決するものとします。

第 16 条（規約の変更）

当社は、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または主催者に通知します。ただし、法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で利用者の同意を得るものとします

第 17 条（施設利用上の地位の譲渡等）

利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、施設の利用上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第 18 条（準拠法及び管轄裁判所）

1.本規約の準拠法は日本法とします。

2.本規約または施設の利用に起因する、または関連する一切の紛争については、訴額に応じて、福島簡易裁判所または福島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（お問い合せ先）

株式会社ヨークベニマル

ミライト一条店サポートカウンター

電話 028-678-3071

（2025.5.30 制定）

（別紙①）

<レイアウト>

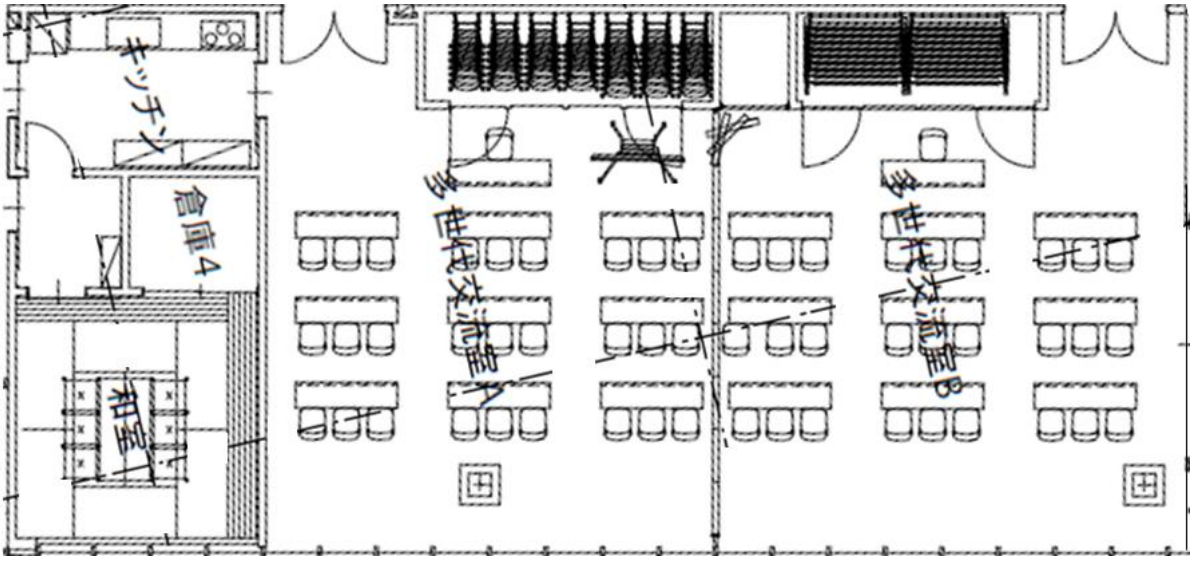

<施設詳細説明>

多世代交流室 A	会議机 10 台/椅子 30 脚/ホワイトボード 1 台/65 インチディスプレイ 1 台
多世代交流室 B	会議机 10 台/椅子 30 脚/ホワイトボード 1 台/65 インチディスプレイ 1 台
和室	座卓 1 台/座椅子6台/姿見 1 台
キッチン	システムキッチン(シンク 1 か所・IH コンロ 3 口) 冷蔵庫 1 台/電子レンジ 1 台/電気ケトル 1 台/調理器具
その他貸出備品	イベント机(屋外用)10 台/包丁/キッチンバサミ/スライサー イベント椅子10脚

※ 利用にあたっては、「ミライト一条施設サポートカウンター受付」にて事前予約が必要です。
それ以外での受付についてはお断りしております。

（別紙②）

カスタマーハラスメントに対する基本方針

はじめに ヨークベニマルグループは、企業理念として「一人のお客様に誠実を尽くせ これ が野越え山越えの精神である」を掲げ、お客様へ「真心こめたサービス」と「質の高い商品」の提供に努めております。法令遵守はもとより、それぞれの地域に根差し、 個の尊重、地球環境・人権に配慮した営業活動に取り組むことで、「繰り返しご来店される地域のお客様の食卓をより楽しく豊かに便利にすること」を目指しております。

当社グループでは、従業員一人ひとりが、能力を最大限発揮し、心身とも健やか に、活き活きと活躍することができる、安全で働きやすい職場環境を確保することが、お客様へ安全安心かつ質の高いサービスを提供する基盤であると考え、カスタマーハラスメントに対する基本方針を定めました。 何卒ご承知おきいただきたくお願い申し上げます。

ヨークベニマルグループの考えるカスタマーハラスメントの定義

厚生労働省が発行している「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」にもとづき、「お客様からの要求・言動のうち、要求の内容に妥当性を欠くもの、または要求 の内容は妥当であっても当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な ものであり、従業員の就業環境が害されるもの」をカスタマーハラスメントと定義します。

以下の記載は例示であり、これらに限られるものではありません。

【お客様からの要求内容に妥当性が認められないもの】

・当社グループが提供する商品・サービスに瑕疵・過失が認められない場合での要求
・当社グループが提供する商品・サービスの内容と関係がない要求
・合理的な理由のない長時間の対応・拘束する行為
・従業員に関する解雇等の社内処罰の要求
・過剰な金銭補償の要求

【要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なもの】

・要求が通らない場合、言葉尻を捉える（揚げ足をとる）行為
・大きな怒鳴り声をあげる行為、名誉棄損、侮辱的発言、人格否定などの行為
・継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
・SNS やインターネット上での誹謗中傷行為
・従業員等を無断で撮
・録画する行為や音声などを録音する行為
・従業員等のプライバシーを侵害する行為
・従業員個人への攻撃、要求 ・威迫、脅迫、威嚇的な行為

・暴力行為や身体的な攻撃
・差別的な言動、性的な言動 カスタマーハラスメントへの対応姿勢
・カスタマーハラスメントと判断される行為が認められた場合は、従業員を守るため毅然とした対応を行い、行為が継続する場合は、ご来店等をお断りする場合もございます。
・さらに悪質な行為であると判断した場合には、警察や弁護士など外部専門家と相談の上、法的措置なども含め厳正に対処します。

ヨークベニマルグループにおける取り組み

・本方針による企業姿勢を、当社で働く従業員に対し浸透・周知・啓発を図ってまいります。
・より適切な対応のため、警察や弁護士など外部専門家と連携します。

お客様へのお願い

多くのお客様におかれましては、日常普段の買物に当社グループをご利用いただいており、弊社は今後もより良い関係の構築に尽力して参ります。ただし、万が一お客様から上記のようなカスタマーハラスメントに該当する行為がありましたら、本方針に沿って対応いたしますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

これからも最善の取り組みとなるよう改善を重ね、お客様により質の高い商品とサービスを提供できますよう、尽力してまいります。

今後とも皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上